

湖山地区教育関係連絡協議会

湖山地区教育関係連絡協議会
十二月十日、湖山地区公民館におい
て、教育関係連絡協議会(地区人推協、
保、幼、小、中)が開催されました。

核家族化が進み、長時間保育を必要
とする家庭が多くなっている。車
中心の生活とメディアの視聴時間が増
えている実態をふまえ、運動あそびに
重点を置き、仲間との活動を通して、
「生きる力」を蓄えたからだ育てを实践
している。

また、保育年間計画として「仲間と
ともにいきいきと遊ぶ子」「しなやかな
心とからだをもった子」をテーマに①
職員研修②家庭との連携③地域社会と
の連携に従事している。

2009年度(平成21年度)
湖山地区同和教育推進協議会事業実施報告

- ◎地区同和教育推進協議会総会・研修会 5/8
◎協力員説明会 6/1
◎小地域懇談会の実施
8/29 井津水 ビデオ「おじいちゃんのトマト」
9/13 茶屋三区 ビデオ「 」
9/27 新川 ビデオ「人権の扉を開く」
10/3 松ヶ丘 講演「さまざまな差別」
10/4 さざなみ 講演「ケータイ・インターネットと人権」
10/18 コクヨ前 講演「『人権』に関する学習会」
10/18 南通り ビデオ「人権の扉を開く」
11/28 大石橋 講演「ケータイ・インターネットと人権」
1/10 駅前三区 ビデオ「人権の扉を開く」
◎各種研修会への参加
①湖東ブロック研究集会 9/26(賀露地区公民館主幹)
「みんなで考える～ふつうってなあに?～」
鳥取市人権推進課 人権教育推進員 山根範恵さん
②湖東ブロック推進員研修会 1/16
③推進員研修会
全体研修会(年2回) 6/23、11/14
選択講座(4種類14日程のうちから選択)
④「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会・鳥取市民
集会」8/6、8/7
公民館人権啓発推進事業(年3回)
9/17「元気な今だからこそ『まさか』の準備を!緊急
時の支援制度・知って得講座」
鳥取こやま地域包括支援センター センタースタッフ
八幡ゆかりさん
11/30「認知症とともに生きる～さいごまでこの町で、
さいごまで笑顔で～」
特別養護老人ホーム いこいの杜次長 北浦小枝さん
3/4「海のむこうから見たニッポン」(予定)
鳥取市国際交流員 北村香葉子さん
◎各団体別研修会
湖山小・湖東中人権教育研究会
教育関係連絡協議会(地区人推協、保、幼、小、中) 12/10
◎啓発事業
地区人推協だよりの発行(全戸配布)公民館だよりの活用

縦の繋がりが少なく、「ケンカ」(一方
的だつたりする)や「遊び」が下手に
なってきた。また、子どもの心と親の
心が合致していないこともあることか
ら、「子どもを集団で育てたい」「学年
の壁をとってやる」という方向に目を
向けた。本年度は、「人間関係」をつな
がりあつて、当園の保育テーマにし、
異年齢交流を通して、育ち合う子ども
を目指している。具体的活動として、
運動会では異年齢の競技を楽しんだり、
クリスマス会やその他の行事でも異年
齢のかかわりを深めている。地域の方
にお世話になっている「子育てトーク
やお母さんたちが孤立してはと仲間づ
くりの「料理教室」も開催している。
1月には人権保育参観と講師を招いて
講演会を実施した。

子どもに育てたい資質・能力(知識、
技能、態度)を明らかにして年間指導
計画を作成した。具体的な取り組みと
して、1. 人権としての教育(子ども
たちの持つ能力を最大限に伸ばす)
①基礎学力の向上②表現力(言語
活動の充実)③たくさんの言葉にふれ
る④声を相手に届ける⑤環境の整備
(「きき方名人」「あたたかい言葉」の掲
示と活用)2. 人権についての教育
(人権についての理解を深める)①人間
関係づくりを通して(児童主体のあい
さつ運動・チヨボラ運動など)※少し
ボランティア②多様な関わりを持つ学
習を通して③特別支援学級との交流な
どを行った。
職員研修は、①校内研究推進との連
携を図る(学習習慣作りの取り組み)
②生徒指導、生活指導について教職員
で共通理解を図り徹底していく③人権
問題についての理解と認識を深める研
修(学校不道徳対策、特別支援につい
ての研修など)④湖東中学校での研
修会の開催等に取り組んだ。
保護者研修としては、①人権教育参
観(人権教育講演会を開催)②人権教
育推進部の研修(各種研修会へ参加、
部員研修を実施「親と子の関わり方」)
等に取り組んだ。
◎湖東中学校
本年度の湖東中学校は、「思いやりと
自治」をテーマに人権教育の年間計画
を実施した。主な取り組みとして、1
学年は、①仲間づくり(柳茶屋)②
「ハートウォームアップ」人権作文を書
こう(全学年)③白兔養護学校との交
流会(全学年)④規範意識と道徳を学
ぶ「江戸のしぐさに学ぼう」(全学年)
2学年は、①「湖東中の良さを知ろう」
(2・3学年)②エゴグラム・人間関係
作り(1・2学年)③東京研修に向け
て「平和について学ぶ」
3学年は、①キラッと大作戦(地域に
部活動単位で向いて海岸清掃などの
ボランティア活動を実施)②3年間の
人権教育のまとめ等に取り組んだ。
また、PTAでは県・市の人権集会
に積極的に参加し、年に3回の人権新
聞を発行した。(3回目は3月に発行予
定)同PTA主催の人権研修は、年3
回実施した。(3回目は2月に実施予定)

意見交換
村山自治会長 今、人権教育の範疇が
大変幅広くなつて捉え所がないように
思うが、何を重点にしているのか教え
て下さい。
湖山小学校 昔は同和教育で「差別」
が主体となっていたが、現在はいかに
して子どもたちが安心して生活して
学べる場を作るかが重要視されていま
す。勉強のわがままな子は自分に自信
が持てない心から荒れます。人間関係
づくりをベースにした学校を作ってい
かなければ言葉づかいであったり(友
だちを傷つける言葉)表面とは違った
事象があれば安心できません。
村山自治会長 不登校が多いと聞きま
すが、人権は関係ないか?本人の性格
や家庭教育もあるが、「休む」のはなぜ
ですか。
湖東中学校 幼・保育園から小学校、
中学校と進む中で学びの場がないから
でしょうか。いっばいケンカして、いっ
ぱい仲直りしようよって言っています。
影井推進員 人間関係づくりや子ども
の成長は各家庭でやっています。日
常の生活では「礼儀、マナー、しつけ」
は、当たり前だつたのですが。
前田推進員 昔の子は暗くなるまで遊
んでましたね。異年齢で遊んでいたの
で、「おせ」がちゃんと見えました。今
はそれがありません。不審者等で外に出
られない事情はあり、かわいそうな面
はありますが、勉強にしてもスポーツ
にしても縦の人間関係が出来ていて、
良い教育が施されていたように思います。

編集後記
寒さの厳しい中にも春の気配が感じ
られる季節となりました。
今回も皆様のご協力のおかげでお届
けができますことに心よりお礼申し上げ
ます。文面に込められた数々の想いや
願い。それらが一人でも多くの人に届
きますようにと祈りつつ、また新
たな心で取り組んで参ります。

日本国憲法(抄)
第十四条すべての国民
は、法の下に平等であつ
て、人権信条、性別、社会
的身分又は、門地により、
政治的又は、社会的関係
において差別されない
こやま地区
人推協だより
- 第17号 -
2010年(平成22年)2月1日
編集・発行
湖山地区人権啓発推進協議会
〒680-0941 鳥取市湖山町北6丁目334
TEL (0857) 28-1017
FAX (0857) 28-1119

「教育から学習へ」共に学び人権の輪を

今年度の湖山地区の小地域懇談会は各々の町内会に「主体性と工夫」が生まれました。



屋外で青空の下行われた小地域懇談会-コクヨ前町内会-

「人権尊重をまちづくりの柱の一つに」

湖山地区人権啓発推進協議会会長 飯田寛司

町区別単位で実施している小地域
懇談会(町区別研修会)は昨年度か
ら全二十三町区の半数ずつの開催で
ほぼ全町区終了しました。
実施については、各町区の区長さ
ん、副区長さん方役員の方々のご理
解とご協力の賜物と深く感謝いたし
ております。さらには地区推進員の
方々、鳥取市人権教育推進員の方々
のご支援にも厚くお礼申し上げます。
特に今年度の特徴の一つとして、
当湖山地区においては、人権問題を
わが事として提起、自ら人権課題を
設定し、自発的に企画運営に当たる
町区が一つならず数町区見られました。
こういう姿は今まで見られなかつ
たことです。それだけ人権問題に対
する関心の度合いが深まってきたの
ではないかと思えます。今まで人権
問題とは直接関係がないと考えてい
た近代生活の最先端を行くパソコン
の世界にひそむ人権侵害問題、イン
ターネットやケータイ電話を媒介と
する事件などにかかわる課題を設定
し研修を行った町区が二町区ありま
した。これらは子どもたちにもかか
わる大きな問題を含んでいます。こ
とほど左様に、身の回りには数多く
の人権課題があります。自分たちの
街を「いつまでも住み続けたいまち」
になるように、一人ずつが人権を尊
重し合える幸せなまちづくりをめざ
して、まちづくりの大きな柱の一つ
にすえたいものと思っております。

「ケータイ・インターネットと人権」  
 当町内会では子どもの人権に関して「ケータイ・インターネットと人権」というテーマで講師のお話を伺うとともにグループ討議を行いました。ケータイやインターネットが子どもに及ぼす危険・害悪の深刻さについて認識を新たに、同時にこれが大人の問題であることを切実に感じました。

「ケケケケケ」  
 松ヶ丘町内会 澁谷 彰さん  
 人権の話は硬いイメージがあることから、町内の皆様が構えることなく、気軽に聴いていただける題材を考えておりました。その時、町内会長様からオーストラリア人のスコット・リードン先生が適任とお話があり、講演を依頼しました。

日本に来て不可解に思った差別問題、自国オーストラリアの原住民の人種差別問題等、いろいろの人権問題をかためて、真剣に、また面白おかしくお話をされました。私たちの何気ない一言が相手の心を傷つけてしまっている現実を知らされました。日頃あまり接する事の無い外国の方の本音のお話を聞いて大変良かったと思います。



## 2009年度 こやま地区人権啓発推進協議会 小地域懇談会

本年度の当地区小地域懇談会はさらに進化し、様々な人権問題について共に学び合いました。

『「人権」に関する学習会』 コクヨ前町内会 萩原 裕美さん  
 我が町内会では、差別について学習会が開かれました。子どもとともに参加し、金子みすずさんの詩を思い出しました。「みんなちがってみんないい」相手を認める心、思いやる心が差別をなくすのではないのでしょうか。



「元気な今だからこそ『まさか』の準備を！緊急時の支援制度・知っ得講座」  
 講師 鳥取こやま地域包括支援センター センタースタッフ 八幡ゆかりさんを招いて  
 九月十七日(木)、湖山地区公民館にて学習会を開きました。

他地域の例にもれず、湖山地区にも高齢化の波が押し寄せてきています。そのような中で、今は元気だけれども万一の時にまず何をどうしたらよいかのわからなくなると不安だ、という地域の方の声をいただきました。そこで、自分たちの人権を自分たちで守るための学習会を企画しました。

「こやま地域包括支援センター」とは、介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師といった専門職を配置し、住み慣れた地域で安心して生活できるように、概ね六十五歳以上で寝たきりや身体の弱い人をはじめ、認知症などのために介護が必要な人、またはその人を介護している人を対象に、福祉・健康・医療などさまざまな方面から総合的に支援をするためのセンターです。主な事業は、次の通りです。

○在宅介護についての様々な相談  
 ○さまざまな保険・福祉サービスの提供・相談  
 ○介護予防の必要な高齢者に対するサービス利用のお手伝いなど  
 参加された皆さんからはたくさん質問や要望などが出され、多くの方が多かれ少なかれ不安を抱えつつ

「認知症とともに生きる〜さいごまでこの町で、さいごまで笑顔で〜」  
 講師 特別養護老人ホーム いこいの杜 次長 北浦小枝さんを招いて  
 認知症になったとしてもずっと変わらずに暮らしていきたい、最後まで笑顔で暮らせるまじづくりを目指して、十一月三十日(月)、湖山地区公民館にて学習会を開催しました。

認知症は「病気」であること、早期発見・治療が大切なこと、感情はなくならないことや、工夫次第で良い関係を保つことも可能であることなどをわかりやすく学びました。また、認知症高齢者家族や支援員の方から、実際に困ったときの対応について等、体験を通してのお話を伺いました。



「ふつう」ってどんな時に使いますか？「ふつう」とは決して決まったものではありません。人それぞれによつて異なるのです。

「いじめ、差別」の中に意味のない何かが存在しているのでしょうか。行動や言動に潜むその何かを慎重に見つめなおさなければならぬと考えさせられました。

この研修会では山根範恵さんのリードで「みんな考えてふつうってなに？」から入るのですが、参加者が参加体験型学習に引き込まれていくわけです。『積極的に参加』『傾聴』『守秘』をお互い守りましょう」と約束し、次は「アイスブレイキング(緊張を壊す)」。いろいろなあいさつを交わしながら緊張をほぐし、コミュニケーションが大切だと気付かせつつグループ分けをして話し合うことになっていったが以外と時間を浪費してしまいました。

いじめや差別はいけないことです。見て見ぬフリもいけないことです。一歩前進して声を掛け合い、悪い芽を摘み取りたいと思えました。一人では出来にくいことも皆が集まれば大きな力になることを学びました。

区民の意識改革を広く求め、組織の名称を「湖山地区同和教育推進協議会」から「湖山地区人権啓発推進協議会」へ改称したことの意義を考えてみますと、問題点は非常に幅広く、多いと感じております。さらに、このような研修会に参加することにより、人と人の関わりがある限り、一つの言動、行動が人権問題になることがあるということを知られるのです。皆様と広く、楽しく、関わりを持ちたいと思う私です。

分、多数者の中にいて安心感を覚えるからであろう。とかく、社会は民主主義の名の下に多数決で物事を決めることをよしとしている。しかし少数派はどうなるか。人権の対象は集団ではなく個人一人の間である。「ふつう」という集団の中であれば個人感覚がなくなり、個人と集団の区別のつかない多数派の人が差別を生み出すという。「ふつう」の中の一人として心得るべきことである。



### 湖東ブロック同和教育研究集会

「みんな考えてふつうってなに？」  
 講師 鳥取市人権推進課 人権教育推進員 山根範恵さん

